

報道資料

令和2年4月1日(水)

福祉医療部 医療政策局 疾病対策課 担当:井久保・柘田

電話:0742-27-8612(ダイヤルイン)

内線:3130, 3133

総務部知事公室 防災統括室 担当:中西・北畑

電話:0742-27-7006(ダイヤルイン)

内線 2270, 2302

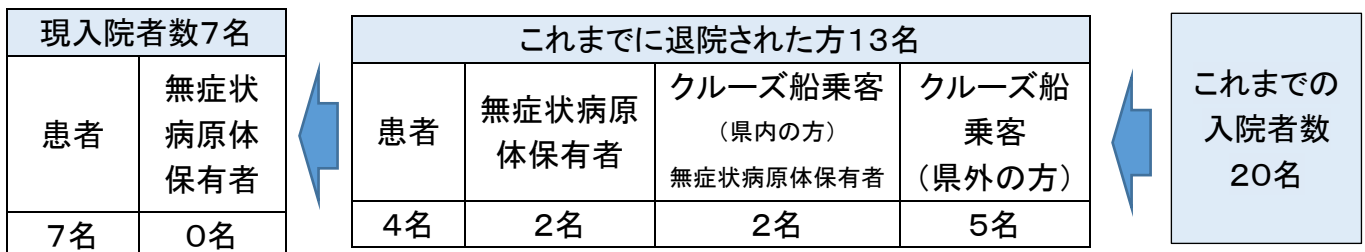
新型コロナウイルス感染症患者の発生について

奈良県において新型コロナウイルス感染症の患者(県内患者8~11例目、感染者12~15例目)が発生しました。現在、濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査を確実にしております。

患者……PCR検査「陽性」で症状のある方(無症状病原体保有者を含まない)

感染者……無症状病原体保有者を含む

1) 現入院患者数について



2) 患者概要 :

① 県内患者8例目(感染者12例目)

○年齢・性別・居住地 : 30代・女性・中和保健所管内

○職業 : 販売業(中和保健所管内)

○症状と経緯 :

3月16日、21日 大阪市内で買い物。

3月24日 発熱(39℃)、関節痛、味覚異常等が出現。

3月28日 微熱、咳、咽頭痛が持続するため、帰国者・接触者相談センターへ相談し、帰国者・接触者外来受診。

3月31日 行政検査で陽性と判明

4月1日 県内感染症指定医療機関に入院(軽症)。

○症状出現(3月24日)以降は自宅療養しており、出勤していない。

○濃厚接触者 : 2人(中和保健所にて健康観察中)。

○店舗は消毒済み。

② 県内患者9例目(感染者13例目)

○年齢・性別・居住地 : 50代・男性・中和保健所管内

○職業 : 営業職(大阪府)

○症状と経緯 :

3月18日 知人(大阪府205例目)等と会食。

3月24日 咳出現

3月26日 発熱(39°C台)出現。

3月27日 近医受診

3月30日 知人が検査で「陽性」が判明し、寝屋川市保健所より接触者調査依頼あり、本人へ連絡し、保健所が帰国者・接触者外来に受診調整。

3月31日 行政検査で陽性と判明し、県内感染症指定医療機関に入院(中等症)。

○症状出現(3月26日)以降の行動歴: 調査中

○濃厚接触者 : 3人

③ 県内患者10例目(感染者14例目)

○年齢・性別・居住地 : 40代・男性・中和保健所管内

○職業 : 医師

○症状と経緯 :

2月23日～3月20日 アメリカ ミシガン州渡航

3月20日～ 自宅待機

3月28日 咳出現

3月30日 発熱(37°C台)

3月31日 中和保健所へ相談し、帰国者・接触者外来を受診

4月1日 行政検査で陽性と判明し、県内感染症指定医療機関に入院(軽症)。

○症状出現(3月28日)以降の行動歴 : 自宅待機

○濃厚接触者 : 5人

④ 県内患者11例目(感染者15例目)

詳細は別添の奈良市報道資料参照

3) 県の対応

○ 新型コロナウイルス感染症については、県のホームページに最新情報を掲載しています。

○ 新型コロナウイルス感染症を疑う方への相談窓口として、「帰国者・接触者相談センター」を設置しています。海外から帰国された方で何らかの症状がある方はご相談下さい。

■ 帰国者・接触者相談センター

相談窓口	電話番号	FAX 番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-22-5510	平日 8:30~21:00 土・日・祝 10:00~16:00

新型コロナウイルス感染症を疑う要件」に該当される方(※1)は、夜間でも保健所での電話対応が可能です。

※1 「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」とは次のア～エのいずれかです。(現時点での定義であり、今後変更する可能性があります。)

	症状	接触歴など
ア	発熱(37.5℃以上)または呼吸器症状	発症前 14 日以内に新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触した
イ	発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状(肺炎を疑わせる)	発症前 14 日以内に海外渡航歴(特に流行地※2)がある
ウ	発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状(肺炎を疑わせる)	発症前 14 日以内に海外渡航歴(特に流行地※2)のある者と濃厚接触した
エ	渡航歴に関わらず、37.5℃以上の発熱かつ原因不明の肺炎	

※2 流行地は以下のとおりです。

- ・中華人民共和国湖北省及び浙江省
- ・大韓民国大邱広域市、慶尚北道清道郡、慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡及び軍威郡
- ・サンマリノ共和国、アイスランド共和国、アイルランド共和国、アンドラ公国、イタリア共和国、エストニア共和国、オーストリア共和国、オランダ王国、スイス連邦、スウェーデン王国、スペイン王国、スロベニア共和国、デンマーク王国、ドイツ連邦共和国、ノルウェー王国、バチカン、フランス共和国、ベルギー王国、ポルトガル共和国、マルタ共和国、モナコ公国、リヒテンシュタイン公国、ルクセンブルク大公国、イラン・イスラム共和国

県民の皆様へ

【新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために】

- ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。
- ・風通しの悪い空間や人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、イベントを開催する方々は、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、**風通しの悪い空間をなるべく作らない**、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、イベントの実施方法を工夫してください。
- ・多くの方が集まるイベントや行事等に参加される場合は、お一人お一人が咳エチケットやこまめな手洗いなどの実施を心がけてください。

今後とも、迅速で正確な情報提供に情報提供につとめますが、感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、施設等への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。